

子ども・子育て

- 1. 子ども・子育て 211
- 2. 結婚支援 240

▶すこやか子育て交流館におけるイベントの様子



子ども・子育て

本市においては、子育て環境のさらなる充実に向け、子ども・子育て支援に関する総合的な計画である第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所・児童クラブの待機児童解消に向けた施策や児童虐待対応の体制強化など、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援に取り組んでいる。

また、結婚相談所の運営や出会いサポートイベント等の開催を通して、男女の出会いの場を提供するなど、結婚の希望をかなえる取り組みの充実を図っている。

1 子ども・子育て

(1) 子ども・子育て支援事業計画

概 要

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化の中で、本市が永続的に活気にあふれ、一人一人の子どもが健やかに成長できるまちであり続けるためには、総合的に子育て支援対策を図り、男女がともに、家庭を築き、子どもを生き育てることに夢を持てる環境づくりを社会全体で進めることが必要となる。

国においては、子どもを生き育てやすい環境を整備するために、平成24年制定の「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年度から子ども・子育て支援新制度を実施し、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図っている。

本市においても、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、子ども・子育て支援に関する総合的な計画として、平成27年3月に「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」（第一期）を策定し、様々な施策の推進に取り組んできたところある。

このような中、国は、「ニッポン一億総活躍プラン」などに基づく働き方改革や待機児童解消に向けた保育の受け皿整備、「新しい経済政策パッケージ」に基づく幼児教育・保育の無償化など、取組の充実を図っている。

このようなことから、本市においても、妊娠・出産期から切れ目ない、子ども・子育て支援に関する総合的な計画として、「第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画として策定し、母子保健の分野については、母子保健計画としても位置づけている。

基本理念

この計画は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、次の3項目を基本理念として策定した。

- ・社会の希望であり、未来をつくる存在である子どもたちが、明るく健やかに成長できるような環境づくり
- ・子どもを持ちたいと希望する人が安心して子どもを生み育てることができる社会づくり
- ・子どもを育てている人が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような環境づくり

基本的視点

- ・子どもの最善の利益を尊重する
- ・子どもの育ちを支援する
- ・利用者の立場に立つ
- ・社会全体で子育て支援を行う
- ・仕事と生活の調和の実現を目指す
- ・地域における社会資源を効果的に活用する
- ・サービスの質を向上させる
- ・配慮が必要な子どもと家庭を支える

教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

保護者の就労状況及びその変化等のみならず、子どもの教育・保育施設の利用状況及び利用希望を踏まえ、需給バランスを勘案しながら提供体制を確保する。

なお、量の見込みに対応する教育・保育施設の確保について、就学前児童数が減少していく見込みであることや、施設整備には一定の期間を要すること、また保育士等の確保が困難となっている現状を踏まえ、既存施設の活用を優先する。

鹿児島市子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）

全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、現在から将来の生活にわたり夢や希望を持てるような取組を全庁的に推進するために、鹿児島市子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）を令和3年3月に策定し、このプランは「第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」を先導的・横断的に推し進めることにつながるため、この計画のリーディングプロジェクトとして位置付けた。

全市域															(単位：人)							
	2年度							3年度					4年度									
	【1号】		【2号】 教育 ニーズ		【2号】		【3号】		【1号】		【2号】 教育 ニーズ		【2号】		【3号】							
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳							
①量の見込み	5,938	1,637	7,575		7,983	705	5,232	5,778	1,583	7,361		8,030	699	5,334	5,581	1,524	7,105		8,032	695	5,441	
②確保方策	8,251	1,544	9,795		7,303	2,087	4,710	8,304	1,491	9,795		7,553	2,157	4,870	8,361	1,434	9,795		7,553	2,157	4,870	
②-①	2,220		▲ 680		1,382	▲ 522		2,434		▲ 477		1,458	▲ 464		2,690		▲ 479		1,462	▲ 571		
確保必要数	教育・保育施設（幼稚園・保育所認定子ども園）		-	250	70	160	-	0	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-	0	
	地域型保育事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5年度							6年度					【参考】元年度実績									
	【1号】		【2号】 教育 ニーズ		【2号】		【3号】		【1号】		【2号】 教育 ニーズ		【2号】		【3号】		【1号】		【2号】 教育 ニーズ		【3号】	
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳		
①量の見込み	5,581	1,524	7,105		8,032	695	5,441	5,581	1,524	7,105		8,032	695	5,441	7,625		7,747		696	5,181		
②確保方策	8,361	1,434	9,795		7,553	2,157	4,870	8,361	1,434	9,795		7,553	2,157	4,870	9,809		7,182		2,033	4,600		
②-①	2,690		▲ 479		1,462	▲ 571		2,690		▲ 479		1,462	▲ 571		2,184		▲ 565		1,337	▲ 581		
確保必要数	教育・保育施設（幼稚園・保育所認定子ども園）		-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	地域型保育事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

幼稚園，保育所，認定子ども園などの利用を希望する保護者は，利用のための認定を受け，以下の3つの認定区分に応じて利用先が決まる。

【1号認定】子どもが満3歳以上で，幼稚園等での教育を希望される場合
利用先 幼稚園，認定子ども園

【2号認定】子どもが満3歳以上で，保育の必要な事由に該当し，保育所等での保育を希望される場合
利用先 保育所，認定子ども園

【3号認定】子どもが満3歳未満で，保育の必要な事由に該当し，保育所等での保育を希望される場合
利用先 保育所，認定子ども園

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

地域子ども・子育て支援事業についても、現在の利用状況及び利用希望を踏まえ、次のとおり量を見込み、提供体制を確保する。

No.	事業名		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(参考) H30実績	
1	延長保育事業	①量の見込み	8,616人	8,705人	8,770人	8,770人	8,770人	7,991人	
		②確保方策	8,616人	8,705人	8,770人	8,770人	8,770人		
		②-①	0人	0人	0人	0人	0人		
2	放課後児童健全育成事業	①量の見込み	7,937人	8,336人	8,718人	9,123人	9,425人	※7,666人	
		②確保方策	7,828人	8,336人	8,718人	9,123人	9,425人		
		②-①	▲109人	0人	0人	0人	0人		
3	子育て短期支援事業	シヨートステイ	①量の見込み	491人日	488人日	484人日	481人日	478人日	516人日
		②確保方策	491人日	488人日	484人日	481人日	478人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
	トワイライト	①量の見込み	7人日	7人日	7人日	7人日	7人日	3人日	
		②確保方策	7人日	7人日	7人日	7人日	7人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
4	乳児家庭全戸訪問事業	①量の見込み	5,027人	4,949人	4,880人	4,814人	4,751人	5,310人	
		②確保方策	5,027人	4,949人	4,880人	4,814人	4,751人		
		②-①	0人	0人	0人	0人	0人		
5	育児支援家庭訪問事業	①量の見込み	380人	374人	369人	364人	359人	409人	
		②確保方策	380人	374人	369人	364人	359人		
		②-①	0人	0人	0人	0人	0人		
6	地域子育て支援拠点事業	①量の見込み	355,403人日	350,084人日	344,814人日	337,631人日	333,546人日	360,409人日	
		②確保方策	355,403人日	350,084人日	344,814人日	337,631人日	333,546人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
7	一時預かり事業 (幼稚園型)	①量の見込み	355,723人日	345,051人日	334,699人日	334,699人日	334,699人日	333,386人日	
		②確保方策	355,723人日	345,051人日	334,699人日	334,699人日	334,699人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
8	一時預かり事業 (幼稚園型以外)	①量の見込み	78,680人日	80,993人日	83,326人日	85,679人日	88,050人日	75,002人日	
		②確保方策	78,680人日	80,993人日	83,326人日	85,679人日	88,050人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
9	病児・病後児保育事業	①量の見込み	9,322人日	9,322人日	9,322人日	9,322人日	9,322人日	8,474人日	
		②確保方策	9,446人日	9,446人日	9,446人日	9,446人日	9,446人日		
		②-①	124人日	124人日	124人日	124人日	124人日		
10	ファミリー・サポート・センター事業	①量の見込み	5,142人日	5,262人日	5,380人日	5,520人日	5,651人日	4,882人日	
		②確保方策	5,142人日	5,262人日	5,380人日	5,520人日	5,651人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
11	妊婦健康診査・健康相談事業	①量の見込み	61,033回	58,717回	56,487回	54,344回	52,274回	64,159回	
		②確保方策	61,033回	58,717回	56,487回	54,344回	52,274回		
		②-①	0回	0回	0回	0回	0回		
12	利用者支援に関する事業 (利用者支援事業基本型分)	①量の見込み	4か所	4か所	5か所	5か所	5か所	3か所	
		②確保方策	4か所	4か所	5か所	5か所	5か所		
		②-①	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所		
13	保育コーディネーター配置事業 (利用者支援事業特定型分)	①量の見込み	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	
		②確保方策	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所		
		②-①	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所		
14	利用者支援に関する事業 (利用者支援事業母子保健型分)	①量の見込み	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	
		②確保方策	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所		
		②-①	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所		

※放課後児童健全育成事業の（参考）は、令和元年度（5月1日現在）の実績

※単位「人日」は、年間延べ利用人数

(2) 施設

① 保育所及び入所児童数（幼保連携型及び幼稚園型認定こども園を除く）（令和4.4.1現在）

区分		園数	定員	入所児童数	待機児童数
市立		11園	890人	702(4)人	1人
私立		110	8,880	8,617(51)	78
計		121	9,770	9,319(55)	79

※（ ）内は広域入所児童数

② 市立

施設名	区分	施設			入所状況(令和3年度)		令和4年度 予算額	職員数
		開所	敷地	建物	定員	月平均人員		
保 育 園 (所)	城南	昭23. 1. 1	2,178㎡	741㎡	120人	94人	千円 1,107,102	13人
	三和	〃 30. 8. 15	1,909	806	140	105		15
	真砂	〃 25. 9. 1	2,119	916	150	143		20
	春日	〃 26. 8. 1	1,089	734	120	86		14
	原良	〃 36. 4. 1	1,288	429	60	66		10
	東桜島	〃 39. 4. 1	855	219	30	9		5
	東谷山	〃 55. 4. 1	1,142	414	60	68		10
	中山	〃 42. 3. 1	1,599	605	90	93		13
	本名	〃 47. 5. 1	1,548	264	30	25		5
	宮之浦	〃 50. 4. 1	3,152	387	45	44		4
	花尾	〃 50. 4. 1	2,765	303	45	42		5
黒神	〃 41. 4. 1	481	198	30	0	0		

(注) 黒神保育園…へき地保育所（平成28年度から休園）

③ 市社会事業協会が設置し運営しているもの

名称	所在地	定員	職員数	敷地	建物	設立年月日
鴨池保育園	鴨池一丁目8-10	100人	13人	851㎡	547㎡	昭和24. 6. 1
柳田	〃 武一丁目35-33	110	14	1,554	594	〃 43. 4. 1
田上	〃 田上一丁目26-15	110	14	1,018	599	〃 45. 4. 1
玉里	〃 下伊敷一丁目11-7	110	14	1,080	598	〃 46. 4. 1
なぎさ	〃 真砂本町25-13	40	7	666	295	〃 48. 4. 1
あたご	〃 下伊敷一丁目32-1	80	11	1,124	482	〃 48.12. 1
南林寺	〃 南林寺町12-11	40	7	398	327	〃 49. 4. 1
清水	〃 清水町6-27	70	10	851	365	〃 50. 4. 1

名称	所在地	定員	職員数	敷地	建物	設立年月日
西紫原保育園	紫原四丁目37-2	60人	10人	1,414㎡	350㎡	昭和51. 4. 1
薬師 〃	薬師二丁目41-10	70	10	1,921	680	〃 52. 4. 1
吉野 〃	吉野町3074	60	10	1,405	372	〃 53. 4. 1
下伊敷 〃	下伊敷二丁目26-10	110	14	1,810	900	〃 54. 4. 1
武 〃	武二丁目28-7	90	13	940	550	〃 54. 4. 1
松原 〃	松原町2-24	60	9	882	370	〃 55. 4. 1
やくし乳児院	薬師二丁目41-8	25	20	880	720	平成25. 2. 1
母子生活支援施設	-	20世帯	10	487	1,411	昭和23.10. 1
<p>④ 認可外保育施設（一般受入）の届出の現況 届出数 165施設（R4. 4. 1届出時点）</p> <p>⑤ 児童館</p>						
施設名	区分	施設			令和4年度予算額	指定管理者
		所在地	開所	敷地		
城南児童センター	城南町4-19	昭和41. 4. 1	519㎡	397㎡	千円 46,969	社会事業協
三和児童センター	三和町21-23	昭和43. 4. 1	546	400		社会事業協
郡山児童センター	郡山町39-4	平成12. 6. 1	1,340	440		社会事業協
<p>⑥ すこやか子育て交流館（りぼんかん）</p> <p>目的 子育て家庭や子育て支援団体等の活動をさまざまな角度からサポートする総合的な子育て支援の拠点施設で、「ひろがる笑顔、支え合う子育て」をコンセプトに、親子が気軽に集い、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子どもの一時預かり、子育てに関連する情報の発信や関係団体等との連携・情報の共有化を行い、子育て支援のネットワークづくりを進める。</p> <p>開館時間 午前9時から午後5時</p> <p>休館日 毎月第1月曜日と年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>所在地 与次郎一丁目10番17号</p> <p>使用料 無料 但し、貸室と子どもの一時預かりは有料</p> <p>対象者 小学校3年生までの子どもとその家族、妊娠中の人、子育て支援活動を行う人等</p> <p>使用開始 平成22年10月9日</p> <p>予算額 令和4年度 112,879千円</p>						

⑦ 親子つどいの広場

目 的 子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図る。

開館時間 午前9時から午後5時

休館日 年末年始（12月29日～1月3日）

使用料 無料 但し、子どもの一時預かりは有料

対象者 小学校に就学するまでの子どもとその家族、妊娠中の人、子育て支援活動を行う人等

予算額 令和4年度 191,801千円

名 称	所 在 地	使用開始	指定管理者
東部親子つどいの広場 （なかまっち）	中町4-13	平成20. 4. 1	社会福祉法人川上福祉会
南部親子つどいの広場 （たにっこりん）	西谷山一丁目3-2	平成25.12.24	社会福祉法人鹿児島県 社会福祉事業団
北部親子つどいの広場 （なかよしの）	吉野町3256-1	平成26. 7. 1	社会福祉法人鹿児島市 社会事業協会
西部親子つどいの広場 （いしきらら）	下伊敷一丁目10-3	平成29. 4. 1	社会福祉法人鹿児島市 社会事業協会

(3) 児童福祉施設整備費等補助事業

目 的 入所児童の安全確保及び保育環境改善のために行う耐震化及び老朽施設の改築整備に要する費用の一部を補助する。

予算額 令和4年度 423,867千円

(4) 幼児教育・保育の無償化（国の制度 令和元年から実施）

3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化するとともに、認可外保育施設等を利用する保育の必要性のある子どもについても無償化する。

対 象 以下のいずれかに該当する子どもであって、認定を受けたもの

- ・ 3歳から5歳まで（小学校就学前まで）の子ども
- ・ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども

対象事業等		
事業等名	対象施設	無償化の概要
施設型給付費	①保育所・認定こども園【保育所機能】	保育料全額無償
	②認定こども園【幼稚園機能】 新制度に移行した幼稚園	保育料全額無償
施設等利用 給付費等事業	③新制度に未移行の幼稚園	月額25,700円を上限に保育料 無償 満3歳～5歳児
	☆④認可外保育施設 事業所内保育施設等	3歳児～5歳児 月額37,000円 0歳児～2歳児 月額42,000円 を上限に無償（複数利用可） ※②もしくは③と④～⑧を併 用する場合は月額11,300円 を上限に無償 ※⑥について満3歳児は翌年 度から対象
	☆⑤一時預かり事業（一般型）	
	☆⑥幼稚園の預かり保育（一時預かり事 業（幼稚園型）を含む）	
	☆⑦病児・病後児保育施設	
☆⑧ファミリー・サポート・センター事業		
<p>※☆は保育の必要性があり、保育所・認定こども園（保育所機能）に入所していない 児童が対象。</p> <p>※④を利用している0歳児から2歳児のうち、住民税所得割課税額103,000円未満の 世帯の児童については、市の単独事業として負担軽減を実施（認可外保育施設保育 料補助金）</p> <p>食材料費（給食費）の負担軽減</p> <p>対 象 幼稚園・保育園・認定こども園を利用する、年収約360万円未満相当 の世帯の3歳から5歳の児童等</p> <p>軽 減 額 給食費のうち、副食費（おかず代）に係る経費 ※新制度に未移行の幼稚園は施設等利用給付費等事業で補助。 保育所・認定こども園・新制度に移行した幼稚園は施設型給付費で 対応</p> <p>(5) 安全な保育環境充実事業</p> <p>目 的 認可外保育施設・保育所等において、児童が安全に保育を受ける環境 の充実を図る。</p> <p>業務内容 事故防止対策巡回支援事業（対象：認可外保育施設） 巡回指導 立入調査を随時行うことで、安全な保育環境の充実を図 る。 巡回研修 保育士経験者等による巡回研修を実施することで、安全な 保育環境の充実を図る。</p> <p>実施体制 巡回支援指導員（保育士経験者）2人を配置し、実施</p> <p>予 算 額 令和4年度 6,481千円</p>		

(6) 保育士・保育所支援センター運営事業

目 的 潜在保育士の再就職支援等を行う保育士・保育所支援センターを運営するとともに、保育士確保対策の充実を図る。

場 所 鹿児島市福祉コミュニティセンター 3階（祇園之洲町1-2）

運 営 一般社団法人鹿児島市保育園協会（委託）

開所時間 月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）の8時30分～17時

業務内容 ①保育所等に関する募集採用状況の把握
 ②求職者のニーズにあった就職先の提案
 ③求職者と雇用者双方のニーズ調整
 ④保育所等に対する潜在保育士活用の助言
 ⑤保育所等に勤務する保育士や保育士資格取得希望者からの相談

予 算 額 令和4年度 10,215千円

(7) 関係機関等と連携した保育士確保事業

目 的 これまでの潜在保育士の再就職支援に加え、行政・関係団体・保育士養成施設と連携し、保育士を目指す学生等の保育所等への就労促進を行い、さらなる保育士確保を図る。

事業内容 行政（市・県・国）、保育・幼稚園関係団体、保育士養成施設との保育士確保に係る意見交換会の実施、保育士を目指す学生向けのイベント（保育士カフェ）の実施、保育の仕事の魅力発信のためのリーフレットの作成

予 算 額 令和4年度 1,748千円

(8) 保育士資格取得支援事業

目 的 子どもを安心して預けることができる体制を整備し、保育所等における児童の受入拡大を図る。

事業内容 幼保連携型認定こども園に配置される保育教諭の確保を図るとともに、保育所等に勤務する保育士資格を有していない人の資格取得を支援する。

予 算 額 令和4年度 1,400千円

(9) 保育士等奨学金返済補助事業

目 的 認可保育所等への就職を広く促し、保育人材の確保や職場定着及び離職防止を図り、待機児童を解消する。

事業内容 奨学金を利用して保育士資格等を取得し、市内の認可保育所等（私立保育所・認定こども園）に就職した保育士等の奨学金返済に対して助成する。

予 算 額 令和4年度 39,000千円

(10) 保育士等処遇改善補助事業

目 的 保育士・幼稚園教諭等の収入を3%程度引き上げるための補助金を保

育所，認定こども園，施設型給付費を受ける幼稚園に交付する。

予 算 額 令和4年度 329,169千円

(11) 特別保育事業

目 的 延長保育事業，一時預かり事業等を円滑に実施することにより，乳幼児の健康の保持と増進を図り，児童福祉の向上に努める。

事業内容 ① 延長保育事業

11時間の開所時間の前後の時間（午後6時以降等）及び短時間認定児童の利用時間を超える時間も保育を必要とする児童を引き続き保育する保育所等に対し，必要な経費を補助する。

② 保育所障害児受入促進事業

既存の保育所等において，障害児を受け入れるために必要な改修等を行う保育所等に対し，必要な経費を補助する。

③ 保育所地域活動事業

地域における異年齢児交流等事業などの特別の保育科目を設定して保育を行う保育所等に対し，必要な経費を補助する。

④ 一時預かり事業

一 般 型：家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を，一時的に預かる保育所等に対し，必要な経費を補助する。
幼稚園型：主に在籍園児を，通常の教育時間外に預かる幼稚園等に対し，必要な経費を補助する。

予 算 額 令和4年度 585,307千円

(12) 私立保育所等への補助事業

目 的 私立保育所等の職員の資質向上と保育内容の充実を図るため，研修費や運営費等を補助する。

認可保育所

(単位：千円)

項 目 \ 年 度	令和2年(予算)	令和3年(予算)	令和4年(予算)
保育園協会研修費補助	18,311	18,311	18,410
非常勤保育士雇用等補助	63,048	49,018	49,680
保育体制強化事業補助	94,500	77,841	81,000
週休二日制実施補助	112,161	98,830	101,838
保育材料等補助	61,889	55,387	54,768
障害児保育補助	48,265	46,115	45,300
軽度障害児保育補助	14,985	14,763	15,910
保育園協会運営費補助	4,868	4,519	4,549
こどもの心が育つ保育推進事業補助	19,096	17,130	16,424
幼児保育相談補助	7,920	4,920	5,340
障害児保育円滑化事業補助	3,060	2,295	2,295

項目	年度	令和2年(予算)	令和3年(予算)	令和4年(予算)
療育支援児保育補助		135,790	127,168	165,991
保育園研修費補助		3,657	3,565	3,540
保育士宿舍借り上げ支援事業		45,900	68,850	68,850
計		633,450	588,712	633,895
認可外保育施設				(単位：千円)
項目	年度	令和2年(予算)	令和3年(予算)	令和4年(予算)
運営費等の補助		26カ所 30,942	20カ所 45,367	16カ所 38,970
(13) 多子世帯保育料等軽減事業				
目的	第3子以降の子どもを保育所等に入所させている多子世帯（18歳未満の子を3人以上扶養している世帯）の経済的な負担を軽減するため、保育料の軽減を行う。			
対象児童	対象となる児童は下記の項目のいずれにも該当する者			
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等に入所している児童 ・多子世帯の18歳未満の児童のうち、年長者から3人目以降に該当する児童 ・市民税所得割額が97,000円未満の世帯に属する児童 			
(14) 病児・病後児保育事業（国の制度 平成14年10月から実施）				
目的	保育所に入所中の児童等で、病気の回復期にあるために集団保育ができず、かつ、保護者がやむを得ない事由のため家庭で育児ができない場合にその児童を一時的に預かり、保育を行う。			
事業内容	① 対象児童	鹿児島市に住所を有する0歳児から小学校6年生までの児童		
	② 実施施設	みなみクリニック ダーグ・ヘム 池田病院 チックタック童夢館 紫原たはら医院 グッドラック ひだまりこどもクリニック ぱらんせ 谷山生協クリニック レインボーキッズ 中瀬小児科 マーミン あおぞら小児科 あまやどり かごしまたんぼぼ小児科 ばふ 豊島小児科 病児保育室sano		
	③ 利用定員	各4人（豊島小児科は9人）		
	④ 利用日及び時間	平日 午前8時30分から午後6時まで 土曜日 午前8時30分から午後1時まで		
予算額	令和4年度	158,949千円		

(15) 病児・病後児保育受付システム導入事業

目 的 病児・病後児保育施設の空き状況をオンライン上で確認できる受付予約システムを導入し、市民の利便性の向上を図る。

予 算 額 令和4年度 7,581千円

(16) 保育所等感染予防対策充実事業

目 的 保育所等において、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施するために必要な経費のほか、消毒液の一括購入等や保育所等の消毒に係る経費を助成する。

予 算 額 令和4年度 123,100千円

(17) 保育コーディネーター配置事業

保育を必要としている保護者の相談に応じ、保育サービスの情報提供を行い、保護者のニーズと保育サービスを適切に結びつけ、よりきめ細かな対応を行う保育コーディネーターを配置する。

配 置 保育幼稚園課3人、谷山福祉部福祉課2人、福祉部伊敷福祉課1人、福祉部吉野福祉課1人

予 算 額 令和4年度 19,463千円

(18) 地域子育て支援センター事業（国の制度 平成6年度から実施）

目 的 子育て家庭への支援活動の企画、調整及び実施を担当する職員を配置し、育児不安などに対する相談等及び地域の子育てサークルなどの育成・支援等を図る。

事業内容 育児不安等についての相談、子育てサークル等の育成・支援、親子ふれあいの催し、育児講座など

委 託 先 松青福祉会松青こども園・川上福祉会ふじヶ丘保育園・鹿児島県社会福祉事業団同胞保育園・伊敷福祉会伊敷保育園・紫原福祉会つくし保育園・吉田向陽会むれが岡保育園・笹桐福祉会郡山保育園・常盤会石谷の森保育園 ※令和4年4月1日現在

予 算 額 令和4年度 73,614千円

(19) ファミリー・サポート・センター事業（国の制度 平成12年度から実施）

目 的 育児や家事の援助を依頼する依頼会員、援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターを設置し、会員同士による相互援助活動を実施し、子育てに関する負担の軽減及び児童福祉の向上を図る。

委 託 先 社会福祉法人 鹿児島市社会事業協会

予 算 額 令和4年度 14,242千円

(20) 放課後児童健全育成事業（国の制度 昭和52年度から実施）

目 的 児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業を実施するため、児童クラブを設置し適切な遊びと生活の場を提供することで、昼間労働等によ

り保護者のいない小学校に就学している児童の健全な育成を図る。

対象児童 放課後児童（小学校に就学している児童）

予 算 額 令和4年度 1,398,891千円

児童クラブ設置状況（令和4.5.1現在 180クラブ）

No	施 設 名	設立年月日	敷 地 (㎡)	建物 (㎡)	令和4.5.1現在 利用人員(人)
1	草 牟 田 児 童 ク ラ ブ	昭和53. 1. 26	学校敷地内	70	41
2	紫 原 児 童 ク ラ ブ	昭和53.10.26	199	70	42
3	明 和 児 童 ク ラ ブ	昭和55. 1. 7	余裕教室	61	46
4	武 岡 児 童 ク ラ ブ	昭和56. 3. 1	余裕教室	89	32
5	清 水 児 童 ク ラ ブ	昭和56. 4. 15	余裕教室	62	53
6	坂 元 児 童 ク ラ ブ	昭和58. 2. 12	余裕教室	86	41
7	東 谷 山 児 童 ク ラ ブ	昭和58. 2. 12	714	70	44
8	吉 野 児 童 ク ラ ブ	昭和58.10.15	649	62	42
9	大 明 丘 児 童 ク ラ ブ	昭和59. 8. 20	学校敷地内	83	43
10	伊 敷 児 童 ク ラ ブ	昭和60. 9. 25	余裕教室	82	33
11	西 陵 児 童 ク ラ ブ	昭和61. 1. 20	961	70	51
12	星 峯 西 児 童 ク ラ ブ	昭和61.11.15	学校敷地内	70	45
13	谷 山 児 童 ク ラ ブ	昭和62. 9. 19	727	70	52
14	西 谷 山 児 童 ク ラ ブ	昭和62.11. 7	学校敷地内	63	53
15	吉 野 東 児 童 ク ラ ブ	昭和63. 9. 17	826	83	53
16	武 岡 台 児 童 ク ラ ブ	平成元. 7. 25	余裕教室	61	48
17	原 良 児 童 ク ラ ブ	平成元.12.16	283	54	51
18	星 峯 東 児 童 ク ラ ブ	平成3.12.21	295	54	48
19	川 上 児 童 ク ラ ブ	平成4. 9. 1	215	54	43
20	西 田 児 童 ク ラ ブ	平成4. 9. 1	300	70	55
21	桜 丘 東 児 童 ク ラ ブ	平成4. 9. 1	学校敷地内	70	40
22	宮 川 児 童 ク ラ ブ	平成4.10. 3	余裕教室	118	34
23	錦 江 台 児 童 ク ラ ブ	平成6. 4. 1	242	54	41
24	中 山 児 童 ク ラ ブ	平成6. 4. 1	1,120	70	49
25	桜 丘 西 児 童 ク ラ ブ	平成6. 4. 1	163	54	32
26	皇 徳 寺 児 童 ク ラ ブ	平成7. 4. 1	261	54	22
27	花 野 児 童 ク ラ ブ	平成7. 4. 1	207	54	43
28	福 平 児 童 ク ラ ブ	平成8. 7. 22	300	54	49
29	伊 敷 台 児 童 ク ラ ブ	平成8. 7. 22	275	54	39
30	西 紫 原 児 童 ク ラ ブ	平成8. 7. 22	300	70	45
31	武 児 童 ク ラ ブ	平成9. 4. 1	学校敷地内	70	43
32	玉 江 児 童 ク ラ ブ	平成9. 4. 1	学校敷地内	54	47
33	和 田 児 童 ク ラ ブ	平成9. 7. 22	学校敷地内	83	45
34	中 郡 児 童 ク ラ ブ	平成10. 7. 22	学校敷地内	107	50
35	八 幡 児 童 ク ラ ブ	平成11. 6. 1	余裕教室	80	57
36	広 木 児 童 ク ラ ブ	平成13. 4. 1	280	64	53
37	宇 宿 児 童 ク ラ ブ	平成15. 4. 1	478	64	32
38	荒 田 児 童 ク ラ ブ	平成15. 4. 1	余裕教室	81	56
39	東 桜 島 児 童 ク ラ ブ	平成15. 4. 1	余裕教室	79	9
40	谷 山 第 二 児 童 ク ラ ブ	平成16. 4. 1	谷山荘 1 F	52	42
41	坂 元 台 児 童 ク ラ ブ	平成16. 4. 1	余裕教室	62	47
42	大 龍 児 童 ク ラ ブ	平成16. 4. 1	余裕教室	63	41

No.	施設名	設立年月日	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	令和4.5.1現在 利用人員(人)
43	中洲児童クラブ	平成16.4.1	余裕教室	81	52
44	吉田児童クラブ	平成9.4.1	民間施設	104	10
45	本名児童クラブ	平成9.4.1	130	81	54
46	牟礼岡児童クラブ	平成7.4.6	保育園敷地内	81	22
47	桜峰児童クラブ	平成13.12.1	学校敷地内	63	17
48	瀬々串児童クラブ	平成14.4.1	余裕教室	83	37
49	中名児童クラブ	平成8.4.1	保育園内	87	21
50	前之浜児童クラブ	平成10.4.1	保育園敷地内	34	10
51	春山児童クラブ	平成10.4.1	807	100	45
52	石谷児童クラブ	平成14.4.1	396	80	52
53	郡山児童クラブ	平成11.4.1	保育園敷地内	131	43
54	八幡第二児童クラブ	平成17.4.1	学校敷地内	53	52
55	中山第二児童クラブ	平成17.4.1	1,120	70	50
56	桜洲児童クラブ	平成18.4.1	余裕教室	65	24
57	松元児童クラブ	平成18.4.1	学校敷地内	70	46
58	南方児童クラブ	平成18.4.1	学校敷地内	44	18
59	山下児童クラブ	平成19.4.1	学校敷地内	70	53
60	吉野東第二児童クラブ	平成19.4.1	410	70	52
61	紫原第二児童クラブ	平成19.4.1	199	70	40
62	錦江台第二児童クラブ	平成19.4.1	学校敷地内	70	44
63	桜丘西第二児童クラブ	平成19.4.1	学校敷地内	70	36
64	吉野第二児童クラブ	平成20.4.1	498	70	55
65	武岡第二児童クラブ	平成20.4.1	余裕教室	61	41
66	西伊敷児童クラブ	平成20.4.1	学校敷地内	70	39
67	西紫原第二児童クラブ	平成20.4.1	300	70	46
68	武第二児童クラブ	平成21.4.1	学校敷地内	70	54
69	田上児童クラブ	平成21.4.1	146	70	55
70	西陵第二児童クラブ	平成21.4.1	961	70	52
71	向陽児童クラブ	平成21.4.1	学校敷地内	70	47
72	玉江第二児童クラブ	平成21.4.1	学校敷地内	70	57
73	小山田児童クラブ	平成21.4.1	余裕教室	30	27
74	東谷山第二児童クラブ	平成22.4.1	285	70	47
75	犬迫児童クラブ	平成22.10.1	学校敷地内	70	15
76	鴨池児童クラブ	平成23.4.1	学校敷地内	70	48
77	桜丘東第二児童クラブ	平成23.4.1	学校敷地内	70	39
78	伊敷台第二児童クラブ	平成23.4.1	余裕教室	61	46
79	谷山第三児童クラブ	平成23.4.1	727	70	53
80	中山第三児童クラブ	平成23.4.1	603	70	46
81	宮児童クラブ	平成23.4.1	コミュニティセンター	70	47
82	錫山児童クラブ	平成23.4.1	地域公民館	156	7
83	皆与志児童クラブ	平成23.10.1	民間施設2F	80	7
84	西田第二児童クラブ	平成24.4.1	300	70	55
85	喜入児童クラブ	平成24.4.1	学校敷地内	70	25
86	本城児童クラブ	平成24.4.1	吉田支所敷地内	64	6
87	清水第二児童クラブ	平成25.4.1	保育園2F	30	25
88	田上第二児童クラブ	平成25.4.1	学校敷地内	70	56
89	広木第二児童クラブ	平成25.4.1	学校敷地内	65	47
90	星峯西第二児童クラブ	平成25.4.1	学校敷地内	70	45

No.	施設名	設立年月日	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	令和4.5.1現在 利用人員(人)
91	吉野第三児童クラブ	平成26.4.1	民間施設	50	41
92	吉野東第三児童クラブ	平成26.4.1	506	70	52
93	向陽第二児童クラブ	平成26.7.7	学校敷地内	70	50
94	春山第二児童クラブ	平成26.7.7	学校敷地内	89	44
95	福平第二児童クラブ	平成26.7.7	学校敷地内	70	49
96	中山第四児童クラブ	平成26.7.7	1,120	70	47
97	平川児童クラブ	平成26.7.12	民間施設2F	122	32
98	明和第二児童クラブ	平成27.4.1	余裕教室	61	47
99	鴨池第二児童クラブ	平成27.4.1	余裕教室	61	46
100	花尾児童クラブ	平成27.4.1	余裕教室	63	22
101	原良第二児童クラブ	平成27.4.20	208	81	53
102	玉江第三児童クラブ	平成27.7.13	学校敷地内	70	49
103	星峯西第三児童クラブ	平成29.7.21	学校敷地内	83	44
104	川上第二児童クラブ	平成28.4.1	学校敷地内	83	44
105	坂元第二児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	61	36
106	坂元台第二児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	60	46
107	南児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	63	42
108	花野第二児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	61	52
109	玉江第四児童クラブ	平成28.4.1	学校敷地内	70	50
110	西谷山第二児童クラブ	平成28.4.1	学校敷地内	80	52
111	宮川第二児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	118	43
112	皇徳寺第二児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	61	33
113	生見児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	58	11
114	草牟田第二児童クラブ	平成28.7.12	学校敷地内	70	41
115	紫原第三児童クラブ	平成28.7.12	余裕教室	61	41
116	西紫原第三児童クラブ	平成28.7.12	余裕教室	81	44
117	鴨池第三児童クラブ	平成28.7.12	余裕教室	61	45
118	吉野第四児童クラブ	平成29.4.1	民間施設	79	43
119	大明丘第二児童クラブ	平成29.4.1	民間施設	49	36
120	城南児童クラブ	平成29.4.1	児童センター	62	45
121	城南第二児童クラブ	平成29.4.1	余裕教室	62	45
122	原良第三児童クラブ	平成29.4.1	208	81	54
123	武岡第三児童クラブ	平成29.4.1	余裕教室	61	42
124	西陵第三児童クラブ	平成29.4.1	余裕教室	63	53
125	中洲第二児童クラブ	平成29.4.1	学校敷地内	66	44
126	中郡第二児童クラブ	平成29.4.1	学校敷地内	123	61
127	南第二児童クラブ	平成29.4.1	児童センター	62	15
128	向陽第三児童クラブ	平成29.4.1	学校敷地内	83	51
129	伊敷第二児童クラブ	平成29.4.1	余裕教室	61	43
130	西谷山第三児童クラブ	平成29.4.1	学校敷地内	80	54
131	喜入第二児童クラブ	平成29.4.1	余裕教室	88	38
132	川上第三児童クラブ	平成29.7.1	学校敷地内	83	49
133	春山第三児童クラブ	平成29.7.21	学校敷地内	89	44
134	石谷第二児童クラブ	平成29.7.21	414	103	52
135	和田第二児童クラブ	平成29.7.21	余裕教室	32	20
136	星峯西第四児童クラブ	平成27.7.13	校区公民館	81	38
137	星峯東第二児童クラブ	平成29.7.21	余裕教室	61	33
138	松元第二児童クラブ	平成29.9.19	520	83	19

No.	施設名	設立年月日	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	令和4.5.1現在 利用人員(人)
139	吉野東第四児童クラブ	平成29.10.14	826	83	45
140	武岡台第二児童クラブ	平成30.4.1	余裕教室	61	42
141	南第三児童クラブ	平成30.4.1	余裕教室	63	43
142	宇宿第二児童クラブ	平成30.4.1	478	83	46
143	向陽第四児童クラブ	平成30.4.1	学校敷地内	83	50
144	西伊敷第二児童クラブ	平成30.4.1	余裕教室	62	36
145	伊敷台第三児童クラブ	平成30.4.1	余裕教室	61	27
146	松元第三児童クラブ	平成30.4.1	520	83	20
147	東谷山第三児童クラブ	平成30.4.1	714	83	42
148	東谷山第四児童クラブ	平成30.4.1	714	83	44
149	桜丘西第三児童クラブ	平成30.4.1	余裕教室	87	42
150	中山第五児童クラブ	平成30.4.10	学校敷地内	71	47
151	玉江第五児童クラブ	平成30.5.1	余裕教室	63	45
152	清水第三児童クラブ	平成30.7.20	余裕教室	36	31
153	福平第三児童クラブ	平成30.7.21	民間施設	114	43
154	吉野第五児童クラブ	平成31.4.1	民間施設	87	32
155	大龍第二児童クラブ	平成31.4.1	余裕教室	63	42
156	草牟田第三児童クラブ	平成31.4.1	学校敷地内	70	34
157	宇宿第三児童クラブ	平成31.4.1	478	83	45
158	和田第三児童クラブ	平成31.4.1	学校敷地内	83	45
159	錦江台第三児童クラブ	平成31.4.1	学校敷地内	83	47
160	錦江台第四児童クラブ	平成31.4.1	学校敷地内	83	43
161	坂元第三児童クラブ	平成31.4.13	余裕教室	61	43
162	谷山第四児童クラブ	平成31.4.15	谷山荘1F	52	44
163	坂元台第三児童クラブ	平成31.4.22	余裕教室	62	48
164	大明丘第三児童クラブ	令和2.4.1	学校敷地内	83	46
165	清水第四児童クラブ	令和2.4.1	民間施設	26	21
166	東昌児童クラブ	令和2.4.1	268	86	22
167	中山第六児童クラブ	令和2.4.1	学校敷地内	71	53
168	春山第四児童クラブ	令和2.5.1	307	87	22
169	武岡第四児童クラブ	令和3.4.1	余裕教室	61	37
170	広木第三児童クラブ	令和3.4.1	学校敷地内	65	46
171	八幡第三児童クラブ	令和3.4.1	民間施設	77	30
172	和田第四児童クラブ	令和3.4.1	340	77	45
173	和田第五児童クラブ	令和3.4.1	340	70	43
174	福平第四児童クラブ	令和3.4.1	校区公民館	81	53
175	桜丘東第三児童クラブ	令和3.5.1	余裕教室	114	36
176	原良第四児童クラブ	令和3.6.1	町内会自治公民館	64	53
177	草牟田第四児童クラブ	令和4.4.1	学校敷地内	70	34
178	西紫原第四児童クラブ	令和4.4.1	余裕教室	81	46
179	伊敷第三児童クラブ	令和4.4.1	余裕教室	61	29
180	西伊敷第三児童クラブ	令和4.4.1	余裕教室	61	37
合 計					7,411

(2) 児童クラブ施設整備事業（昭和52年度から実施）

目 的 待機児童の解消等を図るため、児童クラブの施設を整備する。

予 算 額 令和4年度 92,814千円

(22) 放課後児童健全育成補助事業（平成11年度から実施）

目 的 放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等に運営費及び市が運営を委託している児童クラブとの保護者負担金差額等について補助を行い、当該法人等の事業の促進を図ることにより、児童の健全な育成を図る。

補助対象者 放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人及び学校法人等

予 算 額 令和4年度 231,901千円

(23) 放課後児童支援員等処遇改善事業（令和3年度から実施）

目 的 放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、職員に対して3%程度の賃金改善を行うために必要な費用を助成する。

予 算 額 令和4年度 37,457千円

(24) 放課後児童支援員等処遇改善補助事業（令和3年度から実施）

目 的 放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、職員に対して3%程度の賃金改善を行うために必要な費用を補助する。

予 算 額 令和4年度 5,154千円

(25) 児童クラブICT化推進事業（令和4年度から実施）

目 的 児童クラブへのインターネット環境の整備等により、市とクラブ間の情報交換の迅速化ならびにクラブ職員及び市職員の事務負担の軽減を図る。

予 算 額 令和4年度 40,407千円

(26) ちびっこ広場管理・整備事業（市単独事業 昭和42年度から実施）

目 的 小学校低学年以下のこどもの身体面の発育及び精神面の発達を助長するとともに、路上の遊びを防止することを趣旨として、近所の空地等を利用して、安全で楽しく、明るく過ごすことができるために設置する。

施 設 ① ブランコ ② 滑台 ③ スプリング遊具 ④ ベンチ
⑤ 必要と認める外柵 ⑥ 市長が必要と認めるもの

予 算 額 令和4年度 8,185千円

設置状況 (単位：カ所)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
設 置	0	0	0	0
廃 止	0	1	2	1
年度末広場数	95	94	92	91

(27) 子育て短期支援事業

・短期入所生活援助（ショートステイ）事業（国の制度 平成6年度から実施）

内 容 保護者の疾病、出産、看護、育児不安、育児疲れ、事故等により、家庭での養育が一時的に困難となった児童及び夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする母子を児童福祉施設等で一時的に養育・保護する。

期 間 原則として7日以内

費 用		(令和4.4.1現在)			
区	分	1日当たりの費用(円)	費 用 負 担 (円)		
			保護者負担分	市負担分	
生活保護世帯	2歳未満の児童	10,700	0	10,700	
	2歳以上の児童	5,500	0	5,500	
	緊急一時保護の母親	1,500	0	1,500	
市町村民税非課税世帯 母子・父子家庭	2歳未満の児童	10,700	0	10,700	
	2歳以上の児童	5,500	0	5,500	
	緊急一時保護の母親	1,500	0	1,500	
母子・父子家庭以外	2歳未満の児童	10,700	1,100	9,600	
	2歳以上の児童	5,500	1,000	4,500	
	緊急一時保護の母親	1,500	300	1,200	
その他の世帯 母子・父子家庭	2歳未満の児童	10,700	1,100	9,600	
	2歳以上の児童	5,500	1,000	4,500	
	緊急一時保護の母親	1,500	300	1,200	
母子・父子家庭以外	2歳未満の児童	10,700	5,350	5,350	
	2歳以上の児童	5,500	2,750	2,750	
	緊急一時保護の母親	1,500	750	750	
<p>予 算 額 令和4年度 4,591千円</p> <p>・夜間養護等（トワイライト）事業（国の制度 平成16年度から実施）</p> <p>内 容 保護者が仕事の都合等により、平日の夜間や休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合に、その児童を児童福祉施設等で保護し、生活指導や食事の提供等を行う。</p> <p>利用時間 ① 夜間養護事業 夕方～午後10時まで（基本分） （宿泊を伴った場合の午後10時以降翌朝までは宿泊分）</p> <p>② 休日預かり事業 朝～夕方（おおむね午後6時）</p> <p>費 用 (令和4.4.1現在)</p>					
区	分	1日当たりの費用(円)	費 用 負 担 (円)		
			保護者負担分	市負担分	
生活保護世帯	夜間養護事業	基本分	1,500	0	1,500
		宿泊分	1,500	0	1,500
	休日預かり事業	2,700	0	2,700	
市町村民税非課税世帯 母子・父子家庭	夜間養護事業	基本分	1,500	0	1,500
		宿泊分	1,500	0	1,500
	休日預かり事業	2,700	0	2,700	
母子・父子家庭以外	夜間養護事業	基本分	1,500	300	1,200
		宿泊分	1,500	300	1,200
	休日預かり事業	2,700	350	2,350	
その他の世帯 母子・父子家庭	夜間養護事業	基本分	1,500	300	1,200
		宿泊分	1,500	300	1,200
	休日預かり事業	2,700	350	2,350	
母子・父子家庭以外	夜間養護事業	基本分	1,500	750	750
		宿泊分	1,500	750	750
	休日預かり事業	2,700	1,350	1,350	

予 算 額 令和4年度 14千円

(28) にこにこ子育て応援隊支援事業（平成19年度から実施）

目 的 本市全体で子育てを応援する気運を高め、市と市民、市民活動団体、事業者等が協働し、安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めることを目的とする。

概 要 さまざまな分野・地域で子育てを応援する市民活動団体や事業者等に「にこにこ子育て応援隊」に加入していただき、地域における子育て支援を推進するとともに、それらの活動の促進を図る。

にこにこ子育て応援隊の種類

- ① 地域みんなで応援隊
地域で子育てに対する不安感等を緩和する活動を行う市民活動団体等
- ② 職場のパパママ応援隊
従業員が子育てしやすいように職場環境を整える事業者
- ③ お出かけラク！トク！応援隊（県子育て支援パスポート事業協賛店舗等）
買物時の割引など、子育て家庭に配慮する店舗や施設等

子育て支援パスポートの交付

お出かけラク！トク！応援隊が提供するサービスを受けるために必要な子育て支援パスポートを交付する。

対 象 満18歳未満の子どもがいる世帯及び妊娠している人がいる世帯

予 算 額 令和4年度 96千円

(29) 子育てサポーター養成事業（平成19年度から実施）

目 的 地域における子育て力を向上させ、より子育てしやすい環境の整備を図るため、市民が自らの経験等を活かしてさまざまな子育て支援を行う「子育てサポーター」を市主催のイベントや子育て支援施設等に派遣するほか、スキル向上のため、国の子育て支援員研修制度に基づき現任研修を実施する。

事業内容 現任研修（机上講座1回）

対 象 子育てサポーター等と市内在住の子育て支援員研修修了者

受 講 料 無料

予 算 額 令和4年度 582千円

(30) 子育て支援ネットワーク推進事業

目 的 すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。

事業内容 ① 子育て支援ネットワーク会議の運営

- ② 子育て応援ポータルサイト（夢すくすくねっと）の運用
- ③ かごしま市子育てガイドの発行（広告掲載による無料発行）

予 算 額 令和4年度 1,964千円

(31) 子育てサークル支援事業（平成13年度から実施）

目 的 子育て等に関して地域での交流の活性化を図るために活動する子育てサークルに対し、その活動を支援する。

予 算 額 令和4年度 2,585千円

(32) 子育て支援施設職員スキルアップ研修事業（令和2年度から実施）

目 的 子育て支援拠点施設の職員向けの研修を実施し、職員のスキルアップを図るとともに、情報交換等を行う会議を設置し、子育て支援拠点施設間の連携を図る。

事業内容 ①知識・技術を習得する専門研修及び課題や事例解決等の実務研修
② 地域子育て支援拠点施設従事者会議

予 算 額 令和4年度 0千円

(33) 地域子育て支援活動推進事業（令和2年度から実施）

目 的 子育てサロン等の活動の活性化と継続的な運営を支援し、地域の子育て支援の推進と地域の子育て力の向上を図る。

事業内容 子育てサロン等の運営者に対する子育てに役立つ情報と実践の研修。

予 算 額 令和4年度 543千円

(34) 地域子ども・子育て支援施設コロナ対策事業（令和4年度予算 20,646千円）

新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策として、児童クラブ及び地域子育て支援拠点施設に衛生用品の配布等を行う。

(35) 福祉サービスに関する苦情解決第三者委員設置事業（平成13年度から実施）

目 的 鹿児島市が設置運営する社会福祉施設（保育所）の利用者からの苦情を解決するにあたり、社会性や客観性を確保し、入所者の立場や特性に配慮した適切な対応並びに苦情の円滑、円満な解決を図るため、第三者委員（3人）を設置する。

予 算 額 令和4年度 18千円

(36) 私立幼稚園等の運営に対する助成事業

事業内容 私立幼稚園等の円滑な運営を図り、適正な就学前の子どもの教育及び保育を推進するため、私立幼稚園等及び私立幼稚園協会の運営費、教育・保育職員等の研修費、絵本に親しむ活動費、読み聞かせ奨励費、幼児教育相談助成費、保健衛生充実事業費等の助成を行う。

予 算 額 令和4年度 169,612千円

(37) 私立幼稚園施設・設備整備等助成事業

事業内容 私立幼稚園等の環境整備を図り、就学前教育をより一層充実するため、

園舎の新・増・改築，屋外教育環境の整備，大型遊具・大型備品を設置しようとする園に経費の一部を補助する。

予 算 額 令和4年度 5,083千円

(38) 家庭児童相談員設置事業（昭和45年度から実施）

目 的 家庭における適正な児童養育，その他家庭児童の福祉向上を図るための相談・助言・指導を行う。

相 談 員 3人

予 算 額 令和4年度 8,527千円

(39) 児童虐待対策事業（平成13年度から実施）

目 的 児童虐待の早期発見や防止等を推進する。

事業内容 要保護児童対策地域協議会を運営し，関係機関が情報を共有しながら，適切な連携のもとで児童虐待に対応するほか，防止のための啓発活動を行う。

- ① 児童虐待通告等への対応
 - ・児童の安全確認
 - ・支援計画の作成・進行管理等
- ② 要保護児童対策地域協議会の運営
 - ・代表者会議の開催
 - ・実務者会議の開催
 - ・個別ケース検討会議の開催
- ③ 子ども相談連絡部会研修会の開催
- ④ 児童虐待防止のための啓発活動
 - ・街頭キャンペーンの実施
 - ・啓発ポスター，チラシの作成等

予 算 額 令和4年度 1,166千円

(40) 愛の福祉基金（市単独事業 昭和56年度から実施）

篤志家からの寄付金を基金に積み立て，その運用利息等を市民福祉の増進のために役立てる。

基金総額 252,587,935円（令和4年3月末現在）

事業内容 母子・父子家庭等の児童が中学校に入学したときに図書カードを贈呈する。

兄 童 数 約700人

贈 呈 額 1人当たり1万円分の図書カード

予 算 額 令和4年度 8,926千円

(41) 婦人相談員設置事業（国の制度 昭和33年1月から実施）

女性の身上や生活の相談，助言を行うとともに，夫等からの暴力に関する相談対応

等を行い女性保護を図る。

相談員 3人

予算額 令和4年度 9,131千円

(42) 母子・父子自立支援員設置事業（平成20年度から国補助事業 昭和62年度から実施）

目的 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供や助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、生活の安定、児童の福祉の増進を図る。また、児童扶養手当受給者に対し、個々のニーズに対応した母子・父子自立支援プログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を促進する。

対象者 母子家庭、父子家庭、寡婦等

相談員 6人

予算額 令和4年度 15,568千円

(43) ひとり親家庭等生活支援事業（国の制度 平成8年度から実施）

目的 ひとり親家庭等が生活の中で直面する諸問題の解決や精神的安定を図り、地域での生活を支援する。

事業内容 ・一時的に日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な介護、保育等を行う。
 ・育児や健康管理などについての生活支援講習会を開催する。
 ・緊急・一時的に必要な小口資金の貸付を行う。

委託先 市母子寡婦福祉会

予算額 令和4年度 2,557千円

(44) 母子家庭等自立支援事業（国の制度 就業支援講習会 平成8年度から実施、
 自立支援給付金事業 平成16年度から実施）

目的 就業支援講習会の実施や自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等を支給することにより、母子家庭等の就労活動を支援し、自立の促進を図る。

事業内容 ・就業に結びつく可能性の高い技能、資格を取得するための就業支援講習会を実施する。
 ・自主的に行う職業能力の開発のための講座を受講した者に対し「自立支援教育訓練給付金」を支給する。
 ・就職に有利な資格取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講に対して「高等職業訓練促進給付金」等を支給する。
 ・高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した者に対し給付金を支給する。

予算額 令和4年度 79,062千円

(45) 母子父子寡婦福祉資金の貸付（母子及び父子並びに寡婦福祉法による貸付制度）

目 的 ひとり親家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その福祉の増進を図る（母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金）。

貸付金の種類 修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、技能習得資金、生活資金、住宅資金、事業開始資金、事業継続資金、転宅資金、結婚資金、医療介護資金

予 算 額 令和4年度 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 47,182千円

(46) 育児支援家庭訪問事業（国の制度 平成17年度から実施）

目 的 児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し過重な負担がかかる前の段階において、訪問による支援を実施することにより、当該家庭において安定した児童の養育を図る。

予 算 額 令和4年度 6,011千円

(47) 児童扶養手当（国の制度 昭和37年1月から実施）

目 的 離婚等により父又は母がいないひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図ることにより、当該児童の福祉の増進を図る。

手 当 額

	1人	2人	3人
全部支給	月額43,070円	月額53,240円	月額59,340円
一部支給	所得に応じて 月額43,060円～ 10,160円まで	所得に応じて 1人の手当額に 10,160円～5,090円 までを加算した金額	所得に応じて 2人の手当額に 6,090円～3,050円 までを加算した金額

対象児童が4人以上のときは、1人増えるごとに3人目の加算額と同額を加算
実 績

区 分 \ 年 度	平成30	令和元	令和2	令和3
新規受付件数（件）	757	806	737	734
受給権者数（人）	6,845	6,785	6,622	6,596

予 算 額 令和4年度 3,177,738千円

(48) 市民福祉手当（遺児等修学手当）（市単独事業 昭和45年度から実施）

目 的 遺児等を養育している者に市民福祉手当を支給することにより、当該児童の福祉の増進を図る。

遺児等（対象者5,865人）（令和4年度予算人員）

4月1日現在で1年以上本市に住所を有し、父母の一方若しくは両方がいない児童又はこれに準ずる状態であると市長が特に認める児童で義務教育中の者〔父又は母がその児童の養育にあたることができる者と婚姻関係

（事実上の婚姻を含む）にあり、かつ同一世帯に属する児童は除く〕
 平成25年度から所得制限（児童手当と同額）を設け、制限額以上の者は手当を半額とする。

支給額 1人につき 年額24,000円
 予算額 令和4年度 142,086千円

(49) 児童手当（国の制度 昭和47年1月から実施、平成24年4月制度改正）

目的 中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

対象者 中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している者

手当額 児童1人につき
 3歳未満の児童 月額15,000円
 3歳以上小学校修了前の児童（第1子・第2子） 月額10,000円
 〃 （第3子以降） 月額15,000円
 中学生 月額10,000円
 上記にかかわらず所得制限限度額以上、
 所得上限限度額未満の場合 月額 5,000円

実績

区分 \ 年度	平成30	令和元	令和2	令和3
受給者数（人）	45,311	44,982	44,559	44,213
延児童数（人）	914,242	909,329	901,658	894,865

予算額 令和4年度 9,604,995千円

(50) こども医療費助成制度（昭和48年7月から実施・昭和48年10月から県補助事業）

目的 こどもの健康と健やかな育成を図るため、医療費の一部を助成する。

対象者 中学3年生までのこども（※15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）（市町村民税非課税世帯は18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこども）

助成内容 ① 3歳未満及び市町村民税非課税世帯 保険診療による一部負担金の額を助成。

② ①以外 保険診療による一部負担金の額から、1カ月2,000円を差し引いた額を助成。

※ 付加給付及び法令により国又は地方公共団体から医療の給付が行われた場合は、助成額から給付金等を控除した額を助成する。

※ 令和3年4月から、すべての市町村民税非課税世帯のこどもに對

し、医療機関等における窓口負担をなくす制度を導入。

予 算 額 令和4年度 1,478,463千円

(51) 母子・父子家庭等医療費助成制度

(昭和56年10月から実施・平成7年8月から県補助事業)

目 的 母子・父子家庭等の方々の健康と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。

- 対 象 者
- ① 現に児童を扶養している母子家庭の母
 - ② 現に児童を扶養している父子家庭の父
 - ③ 母子家庭の母又は父子家庭の父に現に扶養されている児童
 - ④ 父母のいない児童

※ 児童とは18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、又は20歳未満で特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害の状態にある者をいう。

所得の制限額を超える者及び他の法令による医療費の助成を受けている者を除く。

助成内容 保険診療による一部負担金の額を助成する。ただし、付加給付及び法令により国又は地方公共団体から医療の給付が行われた場合は、助成額から給付金等を控除した額を助成する。

予 算 額 令和4年度 283,171千円

(52) 妊婦健康診査・健康相談事業（昭和24年度から実施）

事業内容 妊産婦やその配偶者（乳幼児の父親）への妊娠・出産・育児に対する保健指導を行い、また、健康診査を実施することにより、安全な分娩と健康な子どもの出生を図る。特に、妊娠・出産の安全性の確保及び妊婦健診にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の公費負担を実施する。

経 過 平成20年度 公費負担回数を3回から5回へ、超音波検査の年齢制限をなくし、毎回実施

平成21年度 公費負担回数を5回から14回へ、県外里帰り中の健診に対する償還払いを開始

予 算 額 令和4年度 469,859千円

(53) 産婦健康診査事業（平成30年度から実施）

事業内容 産後うつや新生児への虐待予防等の観点から、出産後間もない母親の体と心の健康の保持増進を図るため、産婦健康診査を実施し、産後の支援の強化を図る。

予 算 額 令和4年度 47,963千円

54 産婦支援小児科連携事業（令和2年度から実施）

事業概要 産後1か月が過ぎ、産科医療機関での支援を離れた後、小児科等医療機関にて産後2か月頃の産婦の心の状態や育児状況を確認し、必要に応じた支援につなげ、産後の支援の充実を図る。また、小児科と連携し、産科、精神科も含めた妊産婦への支援を行う。

予算額 令和4年度 22,107千円

55 妊娠・出産包括支援事業（平成27年度から実施）

事業内容 ① 子育て世代包括支援センター運営（平成27年度）

5保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけ、情報提供、関係機関との連携・相談支援等を行う。

- ・母子保健支援員の配置（平成28年度）
- ・母子保健サポーターによる地域母子保健活動強化（平成28年度）
- ・地域連携協議会の開催（平成28年度）
- ・発達支援専門員の配置（令和2年度）

② 産後ケア事業（平成8年度）

産後の身体の回復や育児等に不安を持つ産婦を対象に、助産所への入所や、助産師の訪問による保健指導を行う。

- ・日帰り型を増設し、利用期間の延長を行う。（平成28年度）
- ・訪問型を増設し、支援を行う。（令和2年度）
- ・対象を産後3か月から1年未満に延長する。（令和3年度）

③ ママのほっとスペース事業（平成18年度）

育児に対する不安を抱える母親を対象に、心理相談員や保健師・助産師が個別相談をしたり、親同士の交流の場をもち、母親への心の支援を行う。

- ・ぶれママのほっとスペース事業（平成28年度）

予算額 令和4年度 68,787千円

56 こんには赤ちゃん事業（平成20年度から実施）

事業内容 生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師などの訪問指導員が訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスの提供に結びつける。（新生児・妊産婦訪問指導事業とこんには赤ちゃん事業を併せて乳児家庭全戸訪問とする。）

予算額 令和4年度 4,796千円

57 未来を守るミルク支給事業（平成30年度から実施）

事業内容 HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルスI型）の母子感染を予防するため、乳児用ミルクを支給するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健

全な発育・発達促進を図る。

予 算 額 令和4年度 3,238千円

(58) 乳幼児健康診査事業（昭和36年度から実施）

事業内容 乳幼児の異常を早期発見し、適切な措置及び指導を行って乳幼児の健康の保持増進を図る。

経 過 平成29年度 新生児聴覚検査の助成開始

（初回検査，確認検査を合わせて上限3,000円）

令和元年度 3歳児健診での視力検査（ドットカード）導入

令和2年度 新生児聴覚検査の助成拡充

（初回検査，確認検査毎に上限3,000円）

令和2年度 データヘルズ時代の母子保健情報利活用開始

令和4年度 3歳児健診での屈折検査導入

予 算 額 令和4年度 138,862千円

(59) 子どもすこやか安心ねっと事業（平成13年度から実施）

事業内容 子どもの発達障害の早期発見，早期支援のため，関係機関との連携のもと，子どもの発達段階に応じた支援体制を整備し，子育てに関する保護者の不安の軽減を図り，子どもの健やかな発達を促す。

経 過 平成26年度 乳幼児巡回支援専門員による保育所等への巡回支援開始

予 算 額 令和4年度 31,276千円

(60) 小児慢性特定疾病医療費助成事業（平成8年度から実施）

事業内容 小児慢性疾病のうち，特定疾病については，その治療が長期間にわたり，医療費の負担も大となり，これを放置することは児童の健全な育成を阻害することになるため，小児慢性特定疾病の医療費助成事業を行い，もってその研究を推進し，医療の確立と普及を図り，併せて患者の医療費の負担軽減にも資することを目的として実施する。

経 過 平成27年1月 制度改正により対象疾病が514疾病から704疾病となる。

平成29年4月 対象疾病が722疾病となる。

平成30年4月 対象疾病が16群756疾病となる。

令和元年7月 対象疫病が16群762疫病となる。

令和3年11月 対象疫病が16群788疫病となる。

予 算 額 令和4年度 241,955千円

(61) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（平成26年度から実施）

事業内容 慢性的な疾病を抱える児童及びその家族に対して，必要な情報提供や助言等を行うとともに，自立支援員，小児慢性特定疾病支援員による自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う。

また，医療，保健，福祉の関係者と教育機関等が連携した慢性疾患児

童等地域支援協議会の運営，子どもと家族のための療養生活ガイドブックの配布，慢性疾病をもつ子どもと保護者の交流会の実施等を行う。

予 算 額 令和4年度 4,690千円

62) 不妊に悩む方への特定治療支援事業（平成16年度から実施）

事業内容 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため，配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。（令和4年4月からの保険適用に伴う経過措置）

経 過 平成27年度 初回の助成上限額を20万円から30万円に拡充し，新たに男性不妊治療の助成を開始

令和元年度 男性不妊治療初回助成上限額を15万円から30万円に拡充
令和3年1月

・2回目以降の助成上限額を15万円から30万円に拡充

・所得制限を撤廃し，事実婚の夫婦も対象とする

・助成を受けた後で出産または死産した場合，通算助成回数をリセットできる

令和4年4月

・令和4年度からの不妊治療の保険適用に伴い，経過措置として，年度をまたぐ一回の治療と助成金の対象とする。

予 算 額 令和4年度 45,791千円

63) 不妊専門相談センター事業（令和元年度から実施）

事業内容 不妊専門相談センターにおいて，不妊や不育症について悩む夫婦等を支援する。

令和3年度から直営で行う。

予 算 額 令和4年度 438千円

64) 不育症治療費助成事業（平成30年度から実施）

事業内容 不育症治療の経済的負担の軽減を図るため，不育症治療に要する費用の助成を行う。

予 算 額 令和4年度 4,914千円

65) 妊産婦寄り添い支援事業（令和2年度から実施）

- 事業内容
- ①ウイルスに感染した妊産婦等への支援
 - ②不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査
 - ③育児等支援サービスの提供

予 算 額 令和4年度 15,280千円

66) 母子健康手帳アプリ運用事業（令和3年度から実施）

事業内容 成長記録等のデジタル管理や子育て等に関する情報が取得できる母子健康手帳アプリを運用する。

予 算 額 令和4年度 675千円

(67) 多胎妊産婦サポーター事業（令和4年度から実施）

事業内容 多胎妊産婦を対象に、育児サポーターを派遣し、育児援助・家事援助・外出補助などの支援を行う。

予 算 額 令和4年度 5,670千円

(68) 歯の健康

事業内容 1歳児歯科健診、フッ化物塗布
2歳児と2歳6か月児・就学前フッ化物塗布
小学1年生の歯科健診・フッ化物塗布

(69) 予防接種事業

事業内容 疾病の発生及びまん延を予防するために、乳幼児を対象に予防接種を実施する。

(70) 子どもの未来応援事業（平成29年度から実施）

目 的 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう子どもの貧困対策を推進する。

事業内容 ・職員研修

(令和4年度) 子どもの貧困問題に関する職員研修を開催する。

予 算 額 令和4年度 400千円

(71) 児童相談所設置検討事業（平成30年度から実施）

事業内容 児童虐待対策をさらに強化するために、児童相談所の設置に向けて人材育成等に取り組む。

予 算 額 令和4年度 1,793千円

(72) ひとり親家庭等総合相談会事業（令和元年度から実施）

事業内容 ひとり親家庭等が相談機関とつながる機会を確保するため、ひとり親家庭等に対する総合相談会を開催する。

予 算 額 令和4年度 782千円

(73) イクボス推進会議開催事業

目 的 仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進同盟への参加企業の増加等を図る。

予 算 額 令和4年度 389千円

(74) 鹿児島市イクメンプロジェクト

事業内容 本市が行う男性の育児参加を促進する取組みや国等の各種制度などの情報の一元化に加え、「イクメン推進月間」の設定による広報の強化を図るほか、企業等から募集した育児に積極的な父親「イクメンの星」の表彰を行い、仕事と生活を両立しやすい環境や保護者が共に支えあえる環境づくり、子育てを応援する気運の醸成を図る。

(75) 地域の飲食店子ども食堂プロジェクト補助金（令和2年度から実施）

事業内容 市内の子ども食堂を通じて、子どもや家庭に対し、提携飲食店で使えるチケットを配布する取組に対し、助成する。

予算額 令和4年度 3,690千円

(76) 子ども見守り強化事業（令和3年度から実施）

事業内容 児童虐待防止と早期発見に努めるため、支援を必要とする児童の自宅に弁当などを届ける子ども食堂を通じた地域の見守り体制を強化する。

予算額 令和4年度 5,630千円

(77) 子どもの未来応援条例（仮称）制定事業（令和3年度から実施）

事業内容 子どもを社会全体で守り育てるという気運を醸成し、全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、現在から将来の生活にわたり夢や希望を持てる社会の実現を目指すため、子どもの未来応援条例（仮称）の制定に取り組む。

予算額 令和4年度 1,654千円

(78) 子ども食堂サロン運営支援事業（令和4年度から実施）

事業内容 子ども食堂への支援や新規開設等に関する相談機能を担う「かごしま子ども食堂サロン」を運営する団体に対し、助成する。

予算額 令和4年度 3,588千円

(79) 子ども家庭見守り相談支援員設置事業（令和4年度から実施）

事業内容 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、継続的な支援を行っている子どもについて、定期的な状況確認を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の運営に係る業務を行う。

予算額 令和4年度 11,955千円

2 結婚支援

少子化の大きな要因と言われる「未婚化・晩婚化」への対応策として、結婚を希望する人たちに対して出会いの場を提供するとともに、若い世代のライフプランニングを支援する。

(1) 婚活サポート事業

概要 市民の相談に応じて結婚のあっ旋を行うために、結婚相談所（マリーサポートかごしま）を管理運営するとともに、婚活アドバイザーによる相談業務を実施する。

予算額 令和4年度 13,343千円

結婚相談所（マリーサポートかごしま）（昭和36年4月1日開設）

所在地 中央町10番地（キャンセビル7階）

職員 結婚相談所事務嘱託員4人

開所時間 午前11時～午後8時
 休 所 日 月曜日，国民の祝日，12月29日～1月3日
 業 務 結婚の紹介，あつ旋
 健全な婚姻思想の普及
 その他，結婚相談に関すること
 登録手続 登録カード，閲覧カード，独身証明書（発行日から2ヶ月以内），
 誓約書，スナップ写真（2か月以内に1人で写ったもの），本人確認
 ができるものの提示（マイナンバーカード，運転免許証など）
 使用料及び手数料 無料

(2) **出会い・ふれあい企業対抗運動会開催事業** ※令和3・4年度休止事業

目 的 レクリエーション及び参加者交流会を開催し，結婚を希望する人たち
 に対して，一企業の枠を越えた出会いの場を提供するとともに，家族で
 の参加も促すことで，子育て世代の交流を図る。

(3) **ライフデザインセミナー開催事業**

目 的 大学生や新入社員等を対象に，結婚・妊娠・出産・子育ての適切な情
 報提供を行うライフデザインセミナーなどを開催する。

内 容 ライフデザインセミナー及び大学との連携によるシンポジウムの開催
 予 算 額 令和4年度 880千円

(4) **高校生のためのライフデザインセミナー開催事業**

目 的 高校生を対象に，将来，結婚，家庭を持つことの意義や仕事などをあ
 わせた人生設計について，理解を深めるセミナーを開催する。

予 算 額 令和4年度 542千円

(5) **出会いサポートイベント開催事業**

目 的 結婚を希望する人に対し，出会いの場を提供するイベントを開催し，
 婚活をサポートする。

予 算 額 令和4年度 1,600千円

<× ㄷ>